

令和5年上尾市教育委員会5月定例会 会議録

- 1 日 時 令和5年5月25日（木曜日）
開会 午前9時30分
閉会 午前11時00分
- 2 場 所 上尾市役所 7階教育委員室
- 3 出席委員 教育長 西倉剛
教育長職務代理者 大塚崇行
委員 内田みどり
委員 小池智司
委員 谷島大
委員 矢野誠二
- 4 出席職員 教育総務部長 小田川史明
教育総務部次長 谷川義哉
学校教育部長 瀧澤誠
学校教育部次長 黒田正司
学校教育部副参事 兼 学務課長 田中栄次郎
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 武田直美
教育総務部 教育総務課長 池田直隆
教育総務部 生涯学習課長 角田広高
教育総務部 図書館長 山内正博
教育総務部 スポーツ振興課長 永澤誠
学校教育部 学校保健課長 佐藤光敏
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 小林正和
書記 教育総務課主幹 杉木直也
教育総務課主査 田中輝夫
教育総務課主任 加藤佑基
教育総務課主事 杉原夏奈
- 5 傍聴人 8人

6 日程及び審議結果

日程第1 開会の宣告

日程第2 4月定例会会議録の承認

日程第3 会議録署名委員の指名

日程第4 議案の審議

議案第24号 上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について

議案第25号 上尾市幼児教育推進協議会委員の委嘱について

議案第26号 上尾市学校給食運営委員会委員の任命について

日程第5 報告事項

報告事項1 令和4年度上尾市教育委員会後援名義の承認等の状況について

報告事項2 上尾市教育委員会が保有する行政文書の公開に係る令和4年度の実施状況について

報告事項3 令和5年度上尾市教育委員会の事務に関する点検評価基本方針について

報告事項4 民間スイミングスクールを活用した水泳授業モデル事業の開始について

報告事項5 上尾市民体育館の利用状況、稼働率について

報告事項6 市制施行・スポーツ協会創立65周年記念 第36回2023上尾シティハーフマラソンの開催について

報告事項7 令和4年度上尾市立小・中学校生徒指導の状況について

報告事項8 令和5年度学力調査関係実施概要について

報告事項9 令和5年度上尾市学校運営協議会（学校教職員）の指名について

報告事項10 上尾市学校運営協議会委員の任命について

報告事項11 令和5年4月 いじめに関する状況について

日程第6 今後の日程報告

日程第7 議案の審議

議案第27号 令和5年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

日程第8 閉会の宣告

7 会議録

日程第1 開会の宣告

(西倉剛 教育長) ただ今から、令和5年上尾市教育委員会5月定例会を開会いたします。本日は、傍聴の申出はございますか。

(池田直隆 教育総務課長) 8人の方から傍聴の申出がございます。教育長の許可をお願いいたします。

(西倉剛 教育長) 傍聴を許可いたします。ご案内をお願いします。

～傍聴人入場～

(西倉剛 教育長) 傍聴者の皆様に申し上げます。傍聴にあたっての注意事項を傍聴券の裏面に記載しておりますので、お読みいただき会議の進行にご協力をいただきますようお願い申し上げます。それでは、日程に従いまして、会議を進めます。

日程第2 4月定例会会議録の承認

(西倉剛 教育長) 「日程第2 4月定例会会議録の承認」についてでございます。4月定例会会議録につきましては、すでにお配りして、確認していただいております。修正等がございましたら、お伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(西倉剛 教育長) それでは、承認することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、谷島委員にご署名いただき、会議録とします。

日程第3 会議録署名委員の指名

(西倉剛 教育長) 続いて、「日程第3 会議録署名委員の指名」を行います。本定例会の会議録署名委員は、矢野委員をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

(矢野誠二 委員) はい。

日程第4 議案の審議

(西倉剛 教育長) 続きまして、「日程第4 議案の審議」でございますが、審議を始める前にお諮りいたします。本日予定しております議案は4件でございます。「議案第27号 令和5年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」につきましては、市議会に提出することとなる案件で最終的な意思決定前の情報であるため、非公開の会議として審議を公開しないこととしたいと存じます。また、「議案第24号 上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について」につきましては、同様に最終的な意思

決定前の情報ではありますが、すでに公布され、公表された政令改正と同様の改正を行うものであり、この議案につきましては、市民に不正確な理解や誤解を与えるといった恐れがないことから、会議を公開することとしたいと存じます。これらにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、そのように決定いたしました。

(西倉剛 教育長) また、この決定を受けまして、予定されていた本日の日程を変更いたします。まず、議案第24号から議案第26号までの審議を行い、報告事項及び今後の日程報告を行います。その後、傍聴の方に退室いただきまして、非公開の会議として、議案第27号の審議を行いたいと存じますので、よろしくお願いいたします。それでは、「議案第24号 上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について」説明をお願いします。

(瀧澤誠 学校教育部長) 議案第24号につきましては、佐藤学校保健課長がご説明申し上げます。

(佐藤光敏 学校保健課長) 「議案第24号 上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について」説明いたします。議案書1ページ、2ページ及び議案資料1ページをご覧ください。提案理由といたしましては、公立学校の学校医、学校歯科医及び薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令の一部改正に伴いまして、学校医等に対する介護補償額及び休業補償等の額の算定の基礎となる補償基礎額を引き上げるものでございます。改正の内容につきましては、議案資料「2 内容」に書かれました介護補償額月額引き上げで、下線が引かれている部分となります。また、2番目の休業補償等の額の算定の基礎となる補償基礎額引き上げで、こちらも下線が引かれているものが変更の部分となります。なお施行期日につきましては、公布の日の属する月の翌月の初日ということとなります。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) ただいま、議案第24号について説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(西倉剛 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(西倉剛 教育長) それではないので、これより採決いたします。「議案第24号 上尾市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の制定に係る意見の申出について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。続きまして、「議案第25号 上尾市幼児教育推進協議会委員の委嘱について」説明をお願いします。

(瀧澤誠 学校教育部長) 議案第25号につきましては、武田指導課長がご説明申し上げます。

(武田直美 指導課長) 「議案第25号 上尾市幼児教育推進協議会委員の委嘱について」説明いたします。議案書3ページをご覧ください。提案理由といたしましては、上尾市幼児教育推進協議会委員に欠員が生じているため、上尾市幼児教育推進協議会条例第3条第2項の規定により、委嘱したいので、この案を提出するものでございます。委員の任期は、令和7年4月30日までとなっております。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) 議案第25号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(西倉剛 教育長) よろしいでしょうか。

~委員全員から「はい」の声~

(西倉剛 教育長) それではないので、これより採決いたします。「議案第25号 上尾市幼児教育推進協議会委員の委嘱について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

~委員全員から「異議なし」の声~

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。続きまして、「議案第26号 上尾市学校給食運営委員会委員の任命について」説明をお願いします。

(瀧澤誠 学校教育部長) 議案第26号につきましては、佐藤学校保健課長より、ご説明申し上げます。

(佐藤光敏 学校保健課長) 「議案第26号 上尾市学校給食運営委員会委員の任命について」説明いたします。議案書4ページをご覧ください。提案理由といたしましては、上尾市学校給食運営委員会委員の任命について、上尾市学校給食運営委員会に欠員が生じたため、上尾市学校給食運営委員会条例第3条第2項の規定により、その後任を任命したいのでこの案を提出するものでございます。任期は前任者の残任期間であります令和7年4月30日までとなります。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) ただいま、議案第26号について説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(内田みどり 委員) 任命された方は6号委員ということで、教育委員会が必要と認める者ということですが、給食などの業務について知識がある方なのか伺います。

(佐藤光敏 学校保健課長) 6号の委員で入っていただいている方は学校の給食主任を務めていただいている方の中から選任をさせていただいております。

(西倉剛 教育長) ほかによろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(西倉剛 教育長) それではないようですので、これより採決いたします。「議案第26号 上尾市学校給食運営委員会委員の任命について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。

日程第5 報告事項

(西倉剛 教育長) 続きまして「日程第5 報告事項」です。本日は11件の報告事項がございます。それでは、各報告事項について、説明をお願いします。

(小田川史明 教育総務部長) 報告事項1から報告事項4までにつきましては、池田教育総務課長より、報告事項5及び報告事項6につきましては、永澤スポーツ振興課長より、ご説明申し上げます。

○報告事項1 令和4年度上尾市教育委員会後援名義の承認等の状況について

(池田直隆 教育総務課長) 教育総務課からは4点報告させていただきます。報告事項1ページをお願いいたします。「報告事項1 令和4年度上尾市教育委員会後援名義の承認等の状況について」でございます。令和4年度1年間において、教育委員会として後援したイベントや事業などの状況を取りまとめましたので、報告するものでございます。後援名義等の申請のあった事業について、別冊の資料にまとめてございますので、ご覧いただきたいと思います。申請件数は、全部で144件の申請がございました。コロナ禍におけるイベント自粛の影響もあり、令和2年度には71件まで申請数が減少いたしましたが、令和3年度の127件、そして令和4年度の144件とコロナ禍で見送られていた事業が、徐々に再開し始めてきていることを映し出している結果と捉えております。144件の申請のうち、3件を不承認と決定をさせていただきます。不承認を決定した事業と不承認の理由については、資料にそれぞれ記載しておりますのでご覧いただきたいと思います。理由としては、1件目が、事業の主催者が、市内を活動拠点として活動を行う団体ではないことなど、事業の主催者の承認基準に該当しないため、2件目が、申請された事業が、教育委員会の方針に合致し、教育委員会の施策の推進に寄与するものと認められる事業という事業の承認基準に該当しないため、3件目が、申請された事業が、特定の主義主張の浸透を図ることを目的とする事業であったことから、事業の承認基準に該当しないため、不承認と決定をしたものでございます。報告事項1の説明は以上でございます。

○報告事項2 上尾市教育委員会が保有する行政文書の公開に係る令和4年度の実施状況について

(池田直隆 教育総務課長) 続きまして、報告事項2ページをお願いいたします。「報告事項2 上尾市教育委員会が保有する行政文書の公開に係る令和4年度の実施状況について」でございます。本件についても毎年度報告している事項でございますが、前年度の実績がまとまりましたので、報告するものでございます。令和4年度は、207件の公開請求等がございまして、公開、一部公開の合計が97件、非公開が106件でございました。請求のあった207件の請求内容と決定内容については、別冊の資料に一覧表にして掲げてございますので、後ほどご覧いただければと存じます。また、報告書の3ページには、教育委員会ほかの実施機関ごとの状況を掲載してございます。上尾市全体では、567件の申請状況でございます。報告事項2の説明は以上でございます。

○報告3 令和5年度上尾市教育委員会の事務に関する点検評価基本方針について

(池田直隆 教育総務課長) 続きまして、報告事項4ページの「報告事項3 令和5年度上尾市教育委員会の事務に関する点検評価基本方針」についてでございます。本年度実施する点検評価につきまして、実施に当たっての基本方針を定めましたので報告するものでございます。昨年度、点検評価の評価方法と結果のまとめ方について、変更を加えて実施したところでございました。本年度の評価の実施にあたっては、昨年度と同様に、施策ごとの評価ではなく、事業単位で自己評価を行い、事業の内容、決算額、評価指標などを1ページに情報を集約した上で、評価結果を取りまとめて、お示ししていきたいと考えております。5ページに記載をした基本方針をご覧いただきたいと存じます。1つ目の○に記載しておりますとおり、点検評価の対象は、第3期上尾市教育振興基本計画に掲げた10の目標を達成するために、令和4年度に実施した主要事業について、点検評価を行うことといたします。この主要事業とは、令和4年度教育行政重点施策の中でお示ししている教育振興基本計画に紐づいて位置付けた主要事業でございます。2つ目の○部分、点検評価事務の進め方でございますが、昨年度変更した評価シートを用いて評価を実施してまいりますが、事業の概要、事業費決算額等の推移、評価指標を記載した上で、成果・課題を記し、今後の方向性として次年度以降の目標設定などを行います。そして、教育振興基本計画の目標及び施策に対する当該事業の評価を記載することといたします。次に、今後のスケジュールでございます。下段の記載になりますが、9月の教育委員会までに評価をまとめて、協議させていただきます。その後、学識経験者による第三者評価を10の目標ごとにいただき、11月の教育委員会において採決いただきたく予定をしております。なお、第三者評価をお願いする有識者でございますが、昨年度と同様に3人の方をお願いする予定でございます。本年度の点検評価の基本方針について、ご報告申し上げましたが、この点検評価を、いわゆる評価のための評価に終わらせることなく、次年度への事業展開の改善に活かしていくよう、効果ある点検評価を進めてまいります。報告事項3の説明は以上でございます。

報告4 民間スイミングスクールを活用した水泳授業モデル事業の開始について

(池田直隆 教育総務課長) 続きまして、報告事項6ページの「報告4 民間スイミングスクールを活用した水泳授業モデル事業の開始について」でございます。ご案内のとおり、学校における水泳授業については、令和4年3月に水泳授業及びプール施設のあり方基本方針を定め、地域の実情を踏まえ、民間プールや公営プールの活用、学校プールの共同利用などの方策を検討し、水泳授業を実施すること、そして、民間プールを活用した水泳授業の実施にあたっては、教育的効果等を検証するためモデル事業を実施することを基本方針として定めたとところでございます。これを受け、効果や課題を検証するため、モデル事業を実施するわけでございますが、実施に向けては、令和4年度中に、実施校の選定や委託費用の予算化、民間スイミングスクールとのカリキュラムを含む調整を進めまして、令和5年度当初予算に2,797万円の委託料を計上したところでございます。そして、報告書記載のとおり、4校それぞれが4つのスイミングスクールにて水泳授業を実施するよう、5月1日に委託契約を締結し、5月9日の原市小学校の5年1組と6年2組の2クラスによる授業を最初にモデル事業をスタートさせております。報告事項7ページに、5月9日に実施をした原市小学校の授業の様子として、写真を掲載しておりますので、ご覧いただきたいと存じます。左上に授業の一連のフローを記してございます。授業時間の2時限分と休み時間の全体100分で1回の水泳授業を実施し、水中での指導を5分程度予定してカリキュラムを組んでおります。バスによる送迎から指導の様子の写真を掲載しておりますが、本日は、これとは別に、映像による授業の様子をご紹介したいと存じます。モニタによるご紹介は上平北小学校と瓦葺中学校の2校の様子をご覧いただきたいと存じます。

～映像再生～

最初に上平北小学校です。実施日は、5月10日水曜日第3学年35人による水泳授業でございます。実施スイミングスクールは、北上尾駅東口に所在するコナミスポーツクラブ北上尾でございます。児童・生徒は全5回の授業を受けますが、この日は初めての授業の様子となります。学校からは、委託先が借り上げた大型バスを使用して移動します。8時56分、予定より早めに集合ができ、バスへの乗車開始をし、9時3分に学校を出発し、約10分でスイミングに到着しました。スイミングの近くで下車をして、歩行者等の障害とならないように、整列の上、スイミングに向かい、施設に入館しております。こちらは、更衣室の様子です。児童は事前に用意してきた袋に各自靴を入れて、水着に着替えて、順にプール室に移動していきます。9時25分には、全ての児童の移動が完了し、補助具を身に付けての準備体操、指導の開始です。こちらは、プール室の様子ですが、指導は初級・中級・上級の3つのグループに分かれての授業となります。このスイミングではスイミングスクールと学校の教師との間で事前に泳力についてアンケートを取った上で、グループ分けをしております。さらに泳いでいる最中もインストラクターが泳力を判断して、一つグループを上げたほうがいい、下げたほうがいいなど順次移動させて実施しております。ここからは各グループの指導の様子をご覧いただきたいと存じます。初めに初級グループの映像です。続いて中級クラスの様子でございます。次に上級クラスの様子でございます。以上が指導の様子でございますが、一点補足説明として、プールサイドには監視員が配置されております。監視員は指導の全体の様子を監視するとともに、15分ごとにホイッスルを鳴らして、水中で指導するインストラクターに、定時の人数確認と体調確認を促してまいりました。この日の指導は、約50分間、10時15分には終了し、順次シャワーを浴びて身体を拭きあげて、学校へ帰る準備を進めました。そして、10時35分には、全員がバスに乗車して、学校へ戻りました。この映像は3年生の様子で、上平北小学校ではこの日に続けて4年生が授業を受けております。バスは、3年生を学校で降ろした後に、4年生が乗車して同じような流れで行われたところがございます。この際も約10分で移動するなど円滑に進められております。以上が、上平北小学校の様子でございます。

続いて、瓦葺中学校です。実施日は、5月12日金曜日、第2学年全4クラス126人による水泳授業でございます。実施場所は、東大宮駅東口に所在するスウィン大教スイミングスクール大宮東での実施となります。こちらも全5回の授業のうち初めての授業の様子でございます。バスの乗車からスイミング到着までの様子をご覧ください。この日は、マイクロバス5台に分乗しての移動でしたが、13分で移動することができております。こちらは入館時の様子です。スタッフから靴を入れる袋を受け取り、各自、更衣室に向かいます。こちらは、見学者の様子です。見学者は、見学席から指導の様子を見て、教員から配付された見学シートを用いて、課題をこなしてまいりました。そして、準備体操、シャワーを浴びた後、この日は、初級・準初級・中級・上級の4グループに分かれて、インストラクター6人から指導を受けてまいりました。それでは、各グループの指導の様子をご覧いただきたいと存じます。最初に初級グループです。初級グループはサブプールを使用して、浮き沈みの確認、平泳ぎのキック練習を実施してまいりました。続いて準初級グループの様子です。バタ足の練習をしてまいりました。次に中級、上級グループです。この日の予定では、ストリームラインの姿勢作り、平泳ぎのキックの練習を実施しましたが、上級グループでは、平泳ぎの習得レベルが完成レベルであったため、クロールでの反復泳を25m×10回を実施したとの報告がされてまいりました。プールサイドでは教師が生徒たちの様子を見ております。先ほどの上平北小学校の授業では特別支援学級の児童がいたため、先生がプールに入って一緒に指導してまいりました。

以上、瓦葺中の指導の様子で、9時55分にこの日の指導は終了となりました。そして、各自、シャワーを浴び、着替えを済ませ、15分後の10時10分にはスイミングを出発することができております。こちらは学校到着の様子です。以上が、上平北小学校、瓦葺中学校の指導の様子のご紹介でございました。事前に、スイミングスクールと学校側とが綿密に調整をしていただいたこともありまして、スムーズに1回目を終えることができました。

報告書の冊子の6ページをお願いします。3と4の事項の事業実施日でございますが、各校ごとにスイミングスクールと日程調整を行い実施しておりますが、翌年度への事業展開を進めるために第1学期中に全ての授業を完了する予定で進めております。その後は速やかに、児童生徒や保護者、教員等へアンケートを実施し、効果や課題の検証を行い、次年度における事業展開に反映させていきたいと考えてございます。モデル事業をスタートさせ、見学をしての感想を述べさせていただきますと、まず何よりも、児童生徒が楽しんで授業を受けていた印象です。児童生徒からは、楽しかった、また来たい、きれいで気持ちよかったなどの多くの声が聞こえてきました。そして、安全面についても、学校における実施と比較すると、格段の向上が見られると感じました。学校での指導では教員の数も限られる中、水中からの指導と同時に安全面を確保している状況でしたが、今回は、指導はインストラクターが担い、教員はプールサイドから評価、監視する役割分担となっており、安全を確保するための大人の視線は、あらゆる角度から、その数は確実に増えている状況だと思われまます。また、専門のノウハウを持ったインストラクターの指導スキルは非常に高く、顔を水に付けることができない水嫌いの児童が、初回の指導だけで、顔を付けて蹴伸びができるまで成長した児童がいたように、技能面の大きな向上が見込まれると感じました。実施校の校長の感想をご紹介します。水中指導の時間について、学校における指導と同じ時間でも、泳ぐ距離、量は格段に多くなっており、これに伴う児童生徒の体力、技能の向上が期待されるとのことです。また、教員の負担についても、毎日の水質管理が無くなるだけでも負担軽減になる。そして、水中での指導をインストラクターにお願いできるのも大きな負担軽減となっている。プールサイドの教員に余裕も見られたことから、教員にはもっと声掛けをするように校長から指示したとのことでございます。ただし、課題が無いわけではございません。バス移動の1台に1人の教員乗車について、付き添いの教員を確保することが困難な時間帯があるとの校長からの意見も出されております。本モデル事業の実施によって、課題を顕在化させ、一つずつクリアにして、次年度への事業展開につなげてまいりたいと考えております。委員の皆様には、6月初旬に現地視察を予定しておりますので、この後日程調整をさせていただきたいと存じます。また、本日、本件について、マスコミ各社に対しまして、プレスリリースして情報を提供する予定でございます。既に、全国紙の新聞社から取材要請を受けておりまして、明日、取材対応する予定となっております。教育総務課からの報告は以上でございます。

○報告事項5 上尾市民体育館の利用状況、稼働率について

(永澤スポーツ振興課長)「報告事項5 上尾市民体育館の利用状況、稼働率について」でございます。報告事項9ページをお願いいたします。1の利用人数でございますが、令和4年度の利用人数は合計で26万2,196人、1日当たりでは738.6人で、前年度比較では119%の増加となっております。昨年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態宣言やまん延防止等重点措置による行動制限は実施されませんでした。下段の表2の施設の利用人数につきましても、前年度比較で、おおむね増加している状況でございました。なお、剣道場につきましても、令和4年7月から9月の間、床の張替工事を行っていたため貸し出しを行っておりませんでした。そのため、前年度と比較し、86%の稼働率となっております。10ページをお願いいたします。施設ごとの稼働率でございますが、昨年度は夏季の剣道場を除き、施設の利用休止は行っておりませんでした。全体では、

例年どおりとなっております。報告事項5の説明は以上でございます。

○報告事項6 市制施行・スポーツ協会創立65周年記念 第36回2023上尾シティハーフマラソンの開催について

(永澤スポーツ振興課長) 続いて、「報告事項6 市制施行・スポーツ協会創立65周年記念 第36回2023上尾シティハーフマラソンの開催について」でございます。報告事項11ページをお願いいたします。日時につきましては、令和5年11月18日土曜日にちびっこタイムトライアル、翌日の11月19日日曜日にハーフ、5km、3kmを開催いたします。雨天決行で、開会式は8時40分から行います。主催につきましては、上尾市、上尾市教育委員会、上尾市スポーツ協会、一般財団法人埼玉陸上競技協会の共催でございます。会場につきましては、例年どおり上尾運動公園陸上競技場をスタート・フィニッシュとした、上尾市内の折り返しコースで、ハーフにつきましては、公益財団法人日本陸上競技連盟公認コースでございます。募集人員につきましては、ハーフ5,500人、5キロ1,500人、3キロ1,200人、ちびっこタイムトライアルは500人でございます。申込期間につきましては、7月1日土曜日から8月31日木曜日までとなっております。参加料につきましては、昨今の燃料費や材料費の高騰、また、運営費を安定的に確保することを考慮し、ハーフのみ2,000円増額し、昨年度の5,000円から7,000円に値上げさせていただくことといたしました。算出根拠といたしましては、事業費全体で1,000万円程度の不足が見込まれたことから、1,000万円を募集人員の5,500人で割り返し、1人当たり2,000円の増額と見積もったところでございます。なお、ハーフの参加料7,000円という数字は、同規模の公認コースの大会の参加料としては、概ね平均的な数字で、川越市の小江戸ハーフマラソンにつきましても、参加料は7,000円となっております。参加料の値上げにあたっては、上尾シティハーフマラソンへの参加者離れを抑え、より魅力的な大会となるよう、予算の範囲内ではありますが、参加者へ還元できるサービスの充実を検討してまいります。なお、その他の種目につきましては、5キロの15歳以上は4,000円、中学生は1,000円、小学生は500円、ちびっこは300円と変更はございません。次の12ページ及び13ページに開催要項を載せておりますので、併せてご参照いただければと存じます。報告事項6の説明は以上でございます。

(瀧澤誠 学校教育部長) 報告事項7から報告事項11までにつきましては、武田指導課長より、ご説明申し上げます。

○報告事項7 令和4年度上尾市小・中学校生徒指導の状況について

(武田直美 指導課長) 「報告事項7 令和4年度上尾市小・中学校生徒指導の状況について」でございます。15ページの(1)暴力行為につきましては、小学校が243件、中学校が37件となっております。その内訳としては、生徒間暴力が多く、そのほとんどはいじめ認知に伴う様態として暴力を伴う場合でカウントされているものです。また、対教師暴力につきましては、小学校が13件となっております。こちらは、教師に反抗するケース、児童生徒が、気持ちを乱し興奮して暴れている状況を教師が止めようとしたところで、手足が出てしまったというケースなどです。なお、これらの行為については、どれも校内で適切に対応し、再発や継続はみられません。16ページの(2)いじめの認知件数につきましては、小学校は715件で、昨年度比で103件の増加、中学校は124件で、昨年度比で16件の減少となっております。いじめの定義に基づいた、積極的な認知、いじめの見逃し0が浸透し、各学校が適切に対応している表れととらえております。(3)の30日以上長期欠席者数のその主な理由のうち、不登校につきましては、小学校は126人で、昨年度比39人

の増加、中学校は308人で、昨年度比51人の増加となっております。不登校児童生徒に対する支援と不登校児童生徒を生まない教育活動については、3月に策定された上尾市不登校対策基本方針をもとに学校と教育センターと連携して今後も取り組んでまいります。報告事項7の説明は以上でございます。

○報告事項8 令和5年度学力調査関係実施概要について

(武田直美 指導課長) 続きまして、17ページをお願いします。「報告事項8 令和5年度学力調査関係実施概要について」でございます。18ページの表のとおり、今年度につきましては、全国学力・学習状況調査は、4月18日火曜日に、埼玉県学力・学習状況等調査は5月11日木曜日に実施いたしました。上尾市の学力調査は、小学校は12月19日火曜日、中学校は令和6年1月10日水曜日にそれぞれ実施予定となっております。報告事項8の説明は以上でございます。

○報告事項9 令和5年度上尾市学校運営協議会(学校教職員)の指名について

(武田直美 指導課長) 続きまして、19ページをお願いします。「報告事項9 令和5年度上尾市学校運営協議会(学校教職員)の指名について」でございます。別冊をご覧ください。こちらは、上尾市学校運営協議会規則第7条に基づき、各小・中学校長から所属教職員の委員としての推薦を受けまして、教育長が指名するものでございます。報告事項9の説明は以上でございます。

○報告事項10 上尾市学校運営協議会委員の任命について

(武田直美 指導課長) 続きまして、20ページをお願いします。「報告事項10 上尾市学校運営協議会委員の任命について」でございます。こちらは、南中学校において1名を追加して委員に任命することをお諮りするものでございましたが、本定例会より前の期日に学校運営協議会が実施されるため、会議を招集する時間的余裕がないことから、上尾市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定により、教育長が臨時に代理して任命の処理をいたしましたので報告いたします。報告事項10の説明は以上でございます。

○報告事項11 令和5年4月 いじめに関する状況について

(武田直美 指導課長) 続きまして、21ページをお願いします。「報告事項11 令和5年4月 いじめに関する状況について」でございます。22ページをご覧ください。令和5年4月の状況としましては、小学校では、認知件数が65件で、解消報告件数が29件、解消に向けて取組中のものが4月認知分を含めずに233件です。23ページをご覧ください。中学校では認知件数が13件で、解消報告件数が2件、解消に向けて取組中のものが4月認知分を含めずに35件です。いじめの解消に向けて取組中となっているものにつきましては、指導後3か月の見守り期間が経過していない、または保護者からの見守り継続の要望があり、経過観察をしているものでございます。報告事項11の説明は以上でございます。

(瀧澤誠 学校教育部長) 報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

(西倉剛 教育長) ありがとうございます。各報告事項について説明をいただきました。委員の皆様の方で質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

(内田みどり 委員) 2点伺います。まず、報告事項4の民間スイミングスクールを活用した水泳授業

モデル事業の映像を見ましたが、専門家の指導ということで、とても有意義な時間になっているのではないかと感じました。その中でも心配されることといたしまして、小学校の低学年では泳げない児童が多いと思います。指導者が目の行き届く範囲の児童数があると思いますので、例えば初級の指導では1人の指導者に対して受け持つことのできる児童数の上限はどのようになっているのか伺います。

(池田直隆 教育総務課長) 基本的に15人程度を1グループとし、初級、中級、上級と分ける必要がない場合には初級、初級のようなグループ分けもありますが、いずれにしてもインストラクターを15人に1人として進めております。

(内田みどり 委員) 水の事故が心配される場所ですので、プールサイドからの監視があったとしても、何かがあった時には近場にいる方がすぐに助けられる状況が必要であると思いますのでよろしくをお願いします。

続いて2点目の質問ですが、報告事項7の生徒指導の状況の中の30日以上長期欠席者数について、表の理由の欄にその他という項目があります。この場合の具体的な欠席理由の例について伺います。

(武田直美 指導課長) その他の理由とは、病気や経済的理由、不登校のいずれにも該当しない理由によるもので、例えば保護者の教育に関する考え方、無理解や無関心、家族の介護、家事手伝いなどの家庭の事情や、外国での長期滞在や国内外への旅行のため、また芸能活動や連絡先が不明のまま長期欠席している者などが挙げられます。

(内田みどり 委員) この中にヤングケアラーの問題にも関連してくると思いますので、そのような問題へのフォローをよろしくをお願いします。

(谷島大 委員) 私も同じく民間スイミングスクールを活用した水泳授業モデル事業について、映像も交えた大変わかりやすい説明でした。今後この視察も計画をしているとのことでしたので、参加させてもらいたいと思います。根本的な質問ですが、このモデル事業は現在4校で行われていますが、これらの学校の全学年全学級の全ての児童生徒が民間スイミングスクールを活用した水泳授業を受けるという認識なのか伺います。

(池田直隆 教育総務課長) その通りでございます。

(谷島大 委員) 2点目の質問は、今回の実施時期は5月から7月までで、一般の屋外学校プールでの水泳授業のタイミングとおよそ同じ時期に実施することになりますが、従来の学校屋外プールでの授業と、民間プールを活用した授業では、全5回という説明がありましたが、コマ数では同じ設定になっているのか伺います。

(池田直隆 教育総務課長) コマ数は2時限分を5回で、全ての学校で同じコマ数になっています。また、モデル事業を7月までに終わらせるということについては、事業を実施した際の効果や課題の洗い出しを行った上で令和6年度に事業展開のための予算要求に反映させていくということを踏まえたものでございます。この事業には効果があり、今後拡大していくということになれば、例えば来年度は8校に増やして、さらには冬の期間にもやってみるなど様々なパターンをモデル事業として実施し

ていくことを考えております。

（谷島大 委員） 3点目の質問は、プールの安全面は格段に改善されているという説明が先ほどありましたが、瓦葺中学校の授業の様子を見て、一度に100人以上の生徒が入るということを考えると、また、校長先生の話としてあった送迎の付き添いの教職員のことを考えると、今回のモデル事業では、教職員とスイミングスクールのスタッフだけで行っていますが、今後のことを考えると、例えばですが、保護者やPTA、学校応援団などのボランティアの活用の有効性を感じました。またこの取組について、安全面に十分留意する必要がありますが、メリットも大きいと思いますので、それを上手に取り上げて引き出す形で実施していただきたいと思います。

（矢野誠二 委員） 私も民間スイミングスクールを活用した水泳授業モデル事業について伺います。映像の視聴という具体的でわかりやすい説明をいただきました。配置される大人の人数の面や指導のプロであるインストラクターも入って行われる活動事業ということに安心をしました。この件の質問は2点あり、まず1点目は効果検証等のアンケートを速やかに実施するという説明がありましたが、この具体的な実施時期を伺います。また、2点目は5月からスタートしておよそ1か月経過しますが、これまでの進捗状況や大きなものに限らず様々な事故や課題等について伺います。

（池田直隆 教育総務課長） 実際の先生方の声は校長先生を通じて聞いているところですが、書面のアンケートは現在準備しております、7月14日がこのモデル事業の最後の授業となりますので、それまでにアンケートを準備して、学校に周知していきたいと考えております。また、終わった先生については感覚が薄れる前に行いたいので、アンケート内容を決定次第順次進めてまいりたいと思います。

2点目のこれまでの事故や課題などについては、まず事故の話は出てきておりません。また、課題としては、バスに乗る先生の人数を確保しづらい時間帯があるということです。午前中などにアップマイルサポーターの職員などが参加して行っている学校がありますが、その職員が不在となるような場合の時間帯などが特に確保しづらい状況のようです。瓦葺中学校ではマイクロバス5台に分乗して移動するために5人の教職員が必要で、この教職員の人数が足りないという声がありますので、谷島委員がおっしゃっていただいたように様々な方策があると思いますので、今後検討していきたいように考えております。

（矢野誠二 委員） 私が心配しているのは、この事業のアンケートが遅くなった場合にその間に発生した事故の把握も遅れてしまうような状況では困るということです。その意味で、アンケートを実施する前から現場の実際の状況を把握していただきたいという意味で伺いました。また、学校プールでの指導と民間のインストラクターが行う指導という点で指導の意味での何か課題、指導内容やその方法が気になります。インストラクター主体の指導と学校プールでの水泳指導とは異なるところがあると思います。そのような中での課題も今後出てくるという懸念がありますので、教員とインストラクターとの連携をよく行っていただきたいと思います。

また、バスでの移動の際の安全対策について、保育園や幼稚園、特別支援学校などでも確認を怠った事故等で大きな話題となりますが、そのような事故に対する安全対策の2点を心配していますので今後もその状況把握と事故防止に力を入れていただきたいというのが私の意見です。

続いて、大きく2点目の質問ですが、報告事項7の生徒指導の状況について、昨年5月の定例会でも質問しましたが、令和3年度の暴力行為の発生件数の増加について、当時の指導課長からこの増加

の背景として、怪我をしない行為であっても認知するという暴力行為の定義の変更があり、学校で広く認知するようになったというような説明を受け、私も理解したところでした。ただ、今回の15ページの資料によると、令和4年度の発生件数はさらに増加して、特に小学校では約3倍に迫る件数になっています。まずこの数字に驚いており、この結果の原因や背景についてどう捉えているのか、また今後のこの対応について伺います。

(武田直美 指導課長) 暴力行為の件数が上がっているのは、令和2年度の途中から県から暴力行為の認知について定義に基づいた報告をするよう各市町村へ指導がございました。これを受けて校長会議及び生徒指導主任会議において指導しましたが、その定義が自校の児童生徒が故意に有形力、目に見える物理的な力を加える行為がある場合、被暴力行為の対象によって4形態に分けるということで、対教師、生徒間、対人、器物損壊となりました。また、調査の対象を、当該暴力行為による怪我の有無や病院の診断書、被害者による警察への被害届の有無などに関わらず、当該暴力行為の内容及び程度等が、例に掲げられているような行為と同等かこれらを上回るようなもの全てを調査対象とするように定義づけられております。それまでは大きなケースだけを報告していましたが、県からの指導以降は程度等が小さいものでも報告を行うようになりましてこの件数になっております。いじめの対応と同じような形で、小さなことでも報告を上げてしっかり把握して対応してまいります。

(矢野誠二 委員) 今の説明では、認識については令和3年度と令和4年度とでは変わっていないところであり、学校現場の方では、変わっていない認識の中で先ほど挙げられた事項に該当するものの報告を受けていると思いますが、事務局としてそれをどう捉えているかについて伺っています。例えば今回数が大きく上がったのは、現場の認識の違いでこのようになっているのか、たまたまそうになっているのか、さらには令和3年度の基準で考えても令和4年度の件数が多くなっているのかという背景などを知りたいと考えています。なぜなら、15ページの1校あたりの暴力発生件数の表を見ても、県が未発表のため比較できませんが、市の小学校で令和3年度の3.77件から今回は11.05件になっており、さらにその前を見ますと1校に1件もなかったような数字から大幅に上がってきている現状があります。令和3年度の3.77件も暴力行為の認識の基準が広く周知されている中で上がってきた件数であると思いますが、さらに11.05件になったのは、実際に増えたのか、それとも教員にまだ基準の認識のずれがあるために教員によって報告数に差が出ているのかということをお心配しています。来年もこのまま増え続けていくとしても、極端に減るとしても、その基準の認識が曖昧ではこの表の信憑性が失われてしまうことを危惧しています。

(瀧澤誠 学校教育部長) 令和2年度の途中に認知についてしっかり見ようという指導がありましたので、令和3年度のカウントにつきましては多少学校間で差が生じていたということは考えられるところです。また、コロナ禍の状況の中での対人で活動として、子供たちのコミュニケーションがマスク越しで行われておりましたので、その対人関係をうまく作れなかったというような側面もあると思いますので、その面についても細かく分析や精査をして、それに対する対応をしていきたいと考えております。

(矢野誠二 委員) 件数がここまで上がってきていて、来年度の集計では下がっていく傾向であった場合に、コロナ禍の非日常的な学校生活の影響も大きいのではないかと私も思いました。ただし、これは実際に分析してみなければ分ならず、この暴力行為件数が増えていることについて、その要因や背景を分析できないと対応が難しいと思います。このことについて、調べていただければと思います。

(瀧澤誠 学校教育部長) 暴力行為といじめの関連についてもありましたけども、その他に不登校についても上尾市不登校対策推進委員会の委員長である小林正幸東京学芸大学名誉教授のご指摘では、確実にコロナ禍で、人同士のお互いが関わりを恐れている側面があるということなので不登校の問題も含めて、調べて検証していきたいと考えております。

(小池智司 委員) 民間スイミングスクールを活用した水泳授業モデル事業について、7月中に事業を終了して、アンケートを取って効果検証するということですが、そのアンケートは教員や児童生徒からアンケートだけではなく、民間スイミングスクールのインストラクターからもアンケートを取る予定があるのか伺います。

(池田直隆 教育総務課長) その予定です。

(小池智司 委員) これまで授業を何度か行ってきて、学校側からの課題として送迎バスの引率が挙げられていましたが、インストラクター側からの要望が出ているのか伺います。

(池田直隆 教育総務課長) それは聞いておりません。民間スイミングスクールでは、この授業以外の子供たちのスイミング指導も行ってきており、今回の授業の内容に慣れておりますので、現時点での学校側への要求はないものと思われま。ただし、最初のクラス分けの段階では、教員とインストラクターとの連絡調整を、メールや電話などで行った上で実施しているところでございます。

(小池智司 委員) 先ほど映像では、実施している上平北小学校や瓦葺中学校で、学校にバスが迎えに来て、終わったら学校へ送るという場面がありましたが、この時に仮に雨天の場合では、乗降がスムーズに行えず、到着してからの水泳の時間が短くなる可能性があると思います。2コマの中で、水泳時間の55分間を確保するに当たって、それが短くなってしまふような懸念に対してはどのように対応していくのか伺います。

(池田直隆 教育総務課長) 大きな課題であると捉えております。天候の他にも渋滞の場合も想定されます。しかしながら、これまでは渋滞で遅れたという話は出てきておりませんし、実際に雨の日に水泳授業を行った際には、渋滞を心配しましたが影響はありませんでした。ただし、そのスイミングスクールは、建物の入口に目の前に乗降口があり、傘を差さずに入れたという事情もありました。仮にそのような施設がない場合に雨が降ったときにはどのようになるのかということは心配しており、それをどのように解消していくかについては、スイミングスクールと行政側でしっかり詰めていきたいと考えております。

(小池智司 委員) 今後の課題として検討してもらえればと思います。2点目は、報告事項7の生徒指導の状況の中で、暴力行為件数が増えていることについて認知の仕方によって変わってくるということでしたが、器物破損の件数についても、小学校では平成29年から令和3年までは0や1件という数字でしたが、令和4年度は16件と増えていて、中学校でもこれまで0であったところが9件になっています。この器物破損は、子供同士がふざけてぶつかったりして物が割れたり壊したりした場合と、中学生などが心身ともに成長していく段階で、鬱憤がたまったりして物に当たって壊したりしたという場合とでは、件数の捉え方は変わるとは思いますが、その捉え方について伺います。

(武田直美 指導課長) 子供たちには不満があっても、人に当たってはいけないという思いを心にしっかりと持って、物に当たってしまうことが多いと認識しています。

(小池智司 委員) 物に当たってしまった場合の教員の指導について、その後のケアはどのようなことをして落ち着かせているのか伺います。

(武田直美 指導課長) そのような場合には、心を落ち着かせるために別室で先生等との距離を置いたりしてクールダウンのためにする時間を設けたり、たまには水を飲ませたりというような対応をしております。

(小池智司 委員) 特に中学生は心の葛藤などがあると思いますので、今後も増えていく可能性があると思いますし、また、過去に器物破損を行った生徒が再び行ってしまうことも考えられますので十分に観察して指導していただければと思います。

(大塚崇行 教育長職務代理人) まず、民間スイミングスクールを活用した水泳授業モデル事業の送迎バスについて、委託先が所有するバスや委託先がリースしたバスで行われていると説明がありましたが、その他の施設のマイクロバスの所有状況について伺います。

(池田直隆 教育総務課長) 1者がバスを所有していないので、その業者はバスを新たに手配しています。他の3者はおよそ10人から20人乗りのマイクロバスをそれぞれ3台から5台所有していますので、そのバスで送迎を行っております。

(大塚崇行 教育長職務代理人) バスの所有による委託費用への影響について、バスの所有の有無によって、委託費用が変わるといったことはないのか伺います。

(池田直隆 教育総務課長) スイミングスクールごとに金額には多少の差がありますが、バスの送迎も全て含めた形での委託となっています。

(大塚崇行 教育長職務代理人) 2点目は、報告事項6の上尾シティハーフマラソンについて、参加費用がこれまでから2千円増えて7千円になるということで、昨今の状況で仕方がないと思うところと、先程の説明では1千万円程不足が見込まれるので、人数で割ってということでありましたので納得するところでした。ただ、5千円であった料金が1.4倍の7千円になるということで、参加に対しての影響が少しあるのではないかと思うところもありますが、1万人近い参加者が集まるイベントですので安全面を第一にということと、スムーズな運営をしていただいで、プラス2千円でも参加してよかったと思ってもらえる大会にさせていただければと思いますので、よろしくお願いします。

(西倉剛 教育長) ありがとうございます。その他ご意見、ご質問等はございますか。

(西倉剛 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

日程第6 今後の日程報告

(西倉剛 教育長) それでは続きまして「日程第6 今後の日程報告」をお願いします。

(池田直隆 教育総務課長) それでは教育委員の当面の日程のご用意をお願いいたします。6月の定例会は、6月22日木曜日の午前9時からを予定してございます。また、7月の定例会は、7月21日金曜日の午前9時からを予定してございます。6月と7月の定例会終了後に教科書採択に向けた説明をさせていただきたいと考えております。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) 委員の皆様から全体を通してのご意見ご質問等があれば承りますが、いかがでしょうか。

(内田みどり 委員) 5月19日に上尾警察署の協議会に出席する機会がございました。その会議で取り上げられたことについてお話しいたします。今回取り上げられたのが、これからの季節における台風等の水害や地震について、警察としてどのように対応するか協議がございました。こちらの方から警察にお願いしたことは、警察に地域の地理を知っていただきたいということです。どのようなところで水害が起きやすいのかということを考えての上で、早めの対策をお願いしたいということをお願いしました。また、これから水害の心配がありますが、上尾市教育委員会としても先生方にもその地域の地理やどのようなところで水害が発生しているのかを知っていただきたいと思っております。

数年前には、桶川市の高校生の水害事故もございました。この事故はまだ記憶に新しく、実際の写真を見せていただきましたが、川幅はそれほど大きくなく、橋自体も簡単な橋であったところで水害により流されてしまうということもございます。それを考えれば、私達の地域でも起こりえることであり、特に警察から挙げられた江川の周辺や原市沼川の周辺では水害が起こりやすい地域です。事故は忘れた頃にまた起きるということもございます。上尾市の子供たちに痛ましい事故が起こらないように子供たちにご指導をよろしくをお願いします。

また、桶川市であった雷の事故では、木の下に避難をしたために亡くなられたということがございました。雷や大雨は急に来ることがございますので、子供たちにはどのような所に避難したらよいのかということについて、子ども110番の家やその他の建物の中に避難するなど通学途中でも雨宿りのできる所に避難するよう指導をお願いしたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

(西倉剛 教育長) それについては、今ご意見いただきましたので、速やかに対応してまいりたいと思います。その他にはよろしいでしょうか。

(佐藤光敏 学校保健課長) 先月の教育委員会定例会におきまして、谷島委員から、上尾市交通指導員についてご質問ありましたので、その件についてお答えさせていただきます。上尾市交通指導員につきましては、上尾市では昭和42年に上尾市と上尾地方交通安全協会によって組織されまして、以来通学における朝の立哨活動や市の行事イベントなどの交通整理にご尽力いただいております。しかしながら、協会の財政状況や交通指導員の高齢化などに伴いましてこの活動の継続が困難ということとなりまして、平成24年の5月に協議会において指導員の廃止が決定され同年8月末をもちまして、廃止されたという経緯がございました。その後も、交通安全協会としては、支部活動として広報活動なども行っていただいておりますところですが、市といたしましては、青色防犯パトロールを行ったり、スクールガードリーダーなどにもご協力いただき地域の通学路の安全については重層的に図っていき

たいというように考えているところでございます。

(西倉剛 教育長) 他にはよろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(西倉剛 教育長) それでは、ここからは、非公開の会議といたします。恐れ入りますが、傍聴の方は、ご退室をお願いいたします。

～傍聴人退場～

日程第7 議案の審議

(西倉剛 教育長) それでは「議案第27号 令和5年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」説明をお願いします。

(小田川史明 教育総務部長) 議案第27号につきましては、谷川教育総務部次長がご説明申し上げます。

(谷川義哉 教育総務部次長) 「議案第27号 令和5年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」説明いたします。議案書5ページ、6ページをお願いいたします。提案理由でございますが、令和5年度上尾市一般会計補正予算(第4号)の教育に関する事務の部分の補正について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、この案を提出するものでございます。1 歳入補正は、650万6千円の増額でございます。2 歳出補正は、6,250万2千円の増額でございます。詳細につきましては、議案資料2ページの歳入歳出予算事項別明細書をご覧ください。

歳入について説明いたします。21款 諸収入、6項 雑入、2目 雑入の教育費雑入ですが、自治総合センターコミュニティ助成事業助成金は、一般財団法人自治総合センターが、宝くじの社会貢献広報事業として実施しているものでございます。生涯学習課所管の市制施行65周年記念民俗芸能公演事業に充当を見込んでいたところ、本年3月29日付けで交付決定があったことから、今回、増額補正するものでございます。次に、小学校、中学校の学校給食費徴収金は、この後、歳出で説明いたしますが、児童・生徒の食材費高騰分を国の交付金で補填することから、教職員の差額分を歳入するため、増額補正するものでございます。

3ページをご覧ください。歳出について説明いたします。9款 教育費、4項 社会教育費、6目 文化財保護費、生涯学習課所管の市制施行65周年記念民俗芸能公演事業でございますが、歳入で説明したとおり、自治総合センターコミュニティ事業助成金が確定し、今回、歳入補正することから、事業費の全額を一般財源から特定財源に財源内訳の変更を行うものでございます。次に、5項 保健体育費、2目 学校給食費、学校保健課所管の小学校給食管理運営事業と、3目 共同調理場運営費、中学校給食共同調理場所管の中学校給食共同調理場管理運営事業でございますが、食材価格の高騰が継続している中で、児童生徒の保護者負担の増加を招かないよう、食材価格高騰相当額の賄材料費を増額するものでございます。なお、財源につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当いたします。説明は、以上でございます。

(西倉剛 教育長) 議案第27号につきまして、説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(西倉剛 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(西倉剛 教育長) それではないので、これより採決いたします。「議案第27号 令和5年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案どおり可決いたしました。

日程第8 閉会の宣告

(西倉剛 教育長) それでは、以上で本日予定されておりました日程は全て終了いたしました。これをもちまして、上尾市教育委員会5月定例会を閉会といたします。お疲れ様でした。

令和5年6月22日 署名委員 矢野 誠二